

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称	メーター取替費用助成金 (水道事業会計)		市の担当部課	都市整備部水道課	
			問い合わせ先	0568-62-9300	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	集合住宅 23件		代表者名	集合住宅所有者	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	—	要綱	集合住宅の各戸検針及び各戸徴収におけるメーター取替費用助成金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定	補助開始年度	平成22年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	計量法の有効期間(8年)満了メーターを取替する際の費用助成。市と各戸検針及び各戸徴収の契約を締結した集合住宅では、市設置メーターではなく私設の子メーターで戸別検針するが、その取替は集合住宅所有者等が自費で行う。一戸建住宅等市設置メーターを市が取替する場合と比較し、住宅の形態が異なる場合においても経費負担の公平性を保つため、メーター取替した集合住宅の所有者等に対し、支払った取替費用の一部(市メーター取替単価と同額)を助成する。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算	
	1,501,863 円	170,031 円	3,564,008 円	2,674,000 円	
	(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	市と各戸検針及び各戸徴収の契約を締結した集合住宅で、私設の子メーターが計量法の有効期限(8年)を迎えたものについて、取替工事を実施。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
	うち補助事業全体の経費		20,390,754 円		
	うち補助対象経費		3,564,008 円		
	補助対象経費の内訳	メーター取替工事費		3,564,008 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		市の口径別メーター取替単価 (メーター購入契約単価+取替業務委託契約単価)		
	補助限度額		単価(※1)×各戸子メーター個数-親メーター取替単価(※2) ※1H22以前各戸検針分はφ13で計算 ※2 初回助成のみ控除		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	実績払(精算交付)のため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	一戸建住宅と集合住宅、公設メーターと私設メーターの比較において、住宅の形態が異なる市民の間で市の負担額が公平に保たれた。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—		

※平成30年度の実績に基づき作成しています。